

厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」
2022年度「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項

1. 研修目的（「高齢者権利擁護等推進事業実施要綱」の「看護指導者養成研修」に基づく）
 - ① 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
 - ② 受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
 - ③ 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。
2. 開催方法 講義動画の配信と Zoom によるオンライン（リアルタイム配信）
3. 開催日程
 - 1) 講義動画の配信 8月中旬～10月中旬
 - 2) Zoom によるオンライン研修 1日目：11月2日（水）9時30分～15時30分
2日目：12月23日（金）14時00分～16時30分※講義動画の配信期間の詳細は、受講決定通知で案内
4. 応募期間 6月15日（水）～6月30日（木）
5. 定員 100名
6. 受講料 1人50,000円（税込・参考テキスト代含む）
7. 受講要件 ①～③のいずれかを満たす者
 - ① 介護施設等に勤務する看護師で、看護の指導的立場にある者
 - ② 研修修了後に、各都道府県で開催される「看護実務者研修」への参画が期待できる看護師
 - ③ 介護施設等に勤務する看護師で、研修修了後に自施設等で「看護実務者研修」の実施が期待できる者
 - *過去に都道府県で開催の看護実務者研修を受講していることが望ましい
 - *原則として、都道府県の推薦によること
 - *インターネットを活用したオンライン研修となるため、以下の環境が必要になります。
 - 1) Zoom アプリが使用できるパソコン（マイクとカメラ機能が内蔵または接続可能なもの）を1人1台準備
 - 2) パソコンはメーカー（Microsoft・Apple等）がサポートしているOSを搭載し、CPUはデュアルコア2GHz以上を推奨
 - 3) インターネットの通信環境の確保（通信容量無制限など）
8. 研修プログラム 別紙参照

9. 受講の進め方

- ① 講義動画を視聴し、学習カードを提出する。
- ② Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）1 日目で、ネットワーキングとしての意見交換と個人ワークに向けた演習を実施する。
- ③ 在宅もしくは施設で、研修計画書立案の個人ワークを実施する。
- ④ Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）2 日目に個人ワークの成果を発表する。

10. 研修修了証の発行 日本看護協会長名による研修修了証を発行する

※学習カードの提出かつ Zoom によるオンライン研修の出席時間 4/5 以上

11. 申込方法および受講決定通知方法

- ① 各都道府県主管部局（高齢者保健福祉担当）において推薦者を決定する。
本研修参加者の選定については、各都道府県看護協会及び介護保険施設関連団体等の各都道府県支部と十分な連携を図る。
- ② 所定の「申込用紙」に必要事項を記入の上、期限までに申込先へ郵送またはFAXで提出する。推薦者に優先順位がある場合は、当該欄に明記する。

【申込先】 〒651-0073兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1-4F
日本看護協会神戸研修センター総務管理部
FAX : 078-230-3256

- ③ 都道府県主管部局および被推薦者本人へ受講通知（採否通知）を送付する。受講決定者には併せて受講案内を送付する。

※応募者多数の場合は、同一都道府県から複数（3名以上）応募の場合、2名までとする。

※受講通知（採否通知）は、応募期間終了後、1か月以内に通知予定。

※本年度、研修の委託を予定していない都道府県内において受講希望者があった場合については、受講要件を満たす場合、自費による参加も受け付けることとする。その際も公費による推薦と同様の方法に即して推薦手続きを行うものとする。

12. 問合せ先

○研修内容に関すること

日本看護協会神戸研修センター教育研修部 継続教育課 TEL 078 - 230 - 3254

○申込方法に関すること

日本看護協会神戸研修センター総務管理部 TEL 078 - 230 - 3250

厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」
2022年度「介護施設等における看護指導者養成研修」プログラム

【研修目的】

- ①高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- ②受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
- ③地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

講義動画の視聴		
配信期間：8月中旬～10月中旬		
時間（分）	内容	講師
45	講義) ● 介護保険制度と看護職の役割① ・高齢者を取り巻く社会環境の理解 ・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割 ・介護保険制度の基本 ● 介護保険制度と看護職の役割② ・介護保険施設等における看護職員の役割 ・生活の場で提供する看護の特徴 ・尊厳の保持と自立支援 ・組織の理解と多職種による支援	尾川 春香 (厚生労働省老健局高齢者支援課)
45	講義) ● 養介護施設従事者等による高齢者虐待防止のための取組み ・虐待発生時の要因分析・再発防止 ・疾病理解のための研修 ・虐待防止検討委員会の体制整備 ● 身体的拘束等の廃止に向けた取組	角本 貴子 (社会福祉法人悠人会ベルタウン特別養護老人ホームベルライブ)
45	講義) ● 地域における権利擁護等の情報共有・連携とネットワーク構築の推進 ・地域包括ケアにおける他施設・多職種との連携	田口 将人 (社会福祉法人和光会経営戦略室)
45	講義) ● 高齢者の心身の理解 ・高齢者の心身の特徴とフィジカルアセスメント ・高齢者によくみられる疾患 ● 認知症高齢者の理解と看護 ・認知症の医学的理解 ・認知症の人の生活のアセスメントと支援 ・認知症の人の家族の理解と支援	松本 佐知子 (日本赤十字看護大学さいたま看護学部)
45	講義) ● 利用者の尊厳ある生活を支える看護①：権利擁護と意思決定支援 ・尊厳の保持と権利擁護の考え方 ・意思決定支援 ・自己決定と尊厳を守るケア ● 利用者の尊厳ある生活を支える看護②：看取りケアの推進 ・高齢者の看取り期の特徴	長谷川 美智子 (公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院)

	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携による看取りケア ・看取り期における家族支援 ●所属施設や地域における相談・教育のポイント	
45	講義) ●利用者の安全な生活を支える看護①：事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・介護事故防止のためのケア ・介護事故防止のための体制整備と事故発生時の対応 ●所属施設や地域における相談・教育のポイント	吉井 靖子 (社会福祉法人 長岡福祉協会 高齢者総合ケア センターこぶし 園)
45	講義) ●利用者の安全な生活を支える看護②：急変時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の急変時の特徴と観察の視点 ・急変時の対応と医療機関との連携 ●所属施設や地域における相談・教育のポイント	松本 佐知子 (前掲)
45	講義) ●利用者の安全な生活を支える看護③：感染管理対策 <ul style="list-style-type: none"> ・施設内における感染管理体制整備と教育 ・高齢者の特性に沿った観察と対応 ●所属施設や地域における相談・教育のポイント	三浦 利恵子 (社会医療法人 美杉会佐藤病院)
Zoomによるオンライン [リアルタイム]		
1日目：11月2日(水曜日)9時30分～15時30分		
時間(分)	内容	講師
9:30～9:40 (10)	●オリエンテーション ●オンライン研修のガイダンス	研修担当者
9:40～9:45 (5)	●介護施設等の看護職に期待されること <ul style="list-style-type: none"> ・受講者への期待 	田母神 裕美 (公益社団法人 日本看護協会)
9:45～10:15 (30)	講義) ●高齢者の権利擁護の視点から(法的側面)	弁護士 (調整中)
10:15～11:00 (45)	演習) ●高齢者虐待防止や権利擁護に関する意見交換 ●地域の連携状況についての共有	演習支援者(受講者5名につき1名)
11:00～11:05 (5)	休憩	
11:05～11:50 (45)	講義) ●介護施設等における看護の人材育成① <ul style="list-style-type: none"> ・目指す看護職員像と求める能力 ・介護施設等における継続教育の体制 ・実践事例 	西池 靖子 (社会医療法人 美杉会介護老人 保健施設美樟苑)
11:50～12:50 (60)	昼休憩	
12:50～13:35 (45)	講義) ●介護施設等における看護の人材育成② <ul style="list-style-type: none"> ・研修企画・運営・評価の基本的な考え方 	長谷川 美智子 (前掲)
13:35～13:40 (5)	休憩	

13:40~14:10 (30)	実践報告) ●自治体が開催の「看護実務者研修」 「看護実務者研修」の企画から実施までのプロセス	倉前 正信 (医療法人 贅友 会介護老人保健 施設光苑)
14:10~14:15 (5)	休憩	
14:15~15:30 (75)	演習) ●演習オリエンテーション ●「看護実務者研修」の企画・プログラム立案	演習支援者(受講 者 5 名につき 1 名)

個人ワーク		
Zoom によるオンライン [リアルタイム]		
2 日目 : 12 月 23 日 (金曜日) 14 時 00 分~16 時 30 分		
時間 (分)	内容	講師
14:00~14:05 (5)	●オリエンテーション	研修担当者
14:05~16:30 (150)	演習) ●全体共有 ●まとめ	演習支援者(受講 者 5 名につき 1 名)
《演習支援者》 ※20 名予定 (受講者 5 名につき 1 名)		
角本 貴子 (前掲)	倉前 正信 (前掲)	田口 将人 (前掲)
長谷川 美智子 (前掲)	三浦 利恵子 (前掲)	吉井 靖子 (前掲)
		西池 靖子 (前掲)
		他